

事 務 連 絡  
平成 3 1 年 2 月 1 日

各 

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局結核感染症課  
厚生労働省健康局健康課

医療機関における風しんの抗体検査の実施について（情報提供）

平素より、感染症対策の推進について格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の風しん患者数の増加に伴い、厚生労働省では、平成 31 年より約 3 年間、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれまでの男性を対象に、原則無料で抗体検査、予防接種を提供する方針を示したところです。本対応は準備が整った自治体から順次開始をすることに伴い、医療機関においても、今後風しんの抗体検査を希望して来院する方が増加することが予想されるため、日本医師会に対し、別添の通り事務連絡を発出いたしましたので、ご報告いたします。

別紙：医療機関における風しんの抗体検査の実施について（協力依頼）